

## 現行のガイドラインでの記載内容

### 事例紹介

事例の掲載により、好事例を各道路管理者に周知し、バリアフリー対策の普及を図っている。



(踏切手前への視覚障害者誘導用ブロック、踏切内への誘導表示を設置した事例)

## 改定したガイドラインでの記載内容

### 踏切道での視覚障害者の誘導について、以下の整備内容を明確に規定

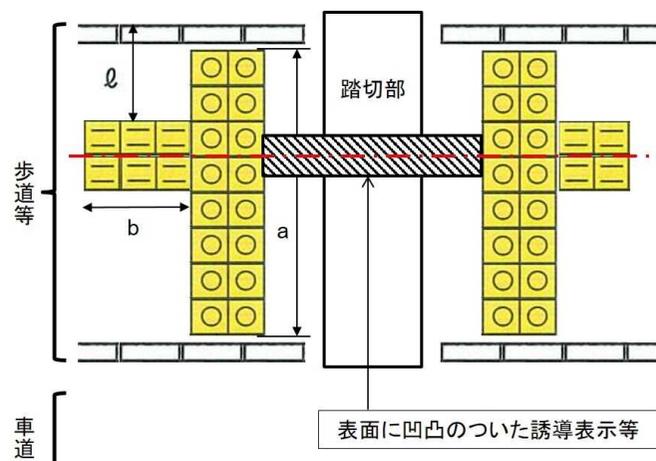
#### ①踏切手前部に視覚障害者誘導用ブロックを設置

(積極的な整備を求める内容)

#### ②視覚障害者が踏切の外にいると誤認することを回避するため、踏切内に表面に凹凸のある誘導表示等を設置

(さらに高い水準として望ましい整備内容)

### 誘導用ブロック等の設置図を追加



### 事例の追加



奈良県大和郡山市の事例

(歩車分離されていない道路での誘導用ブロック等の設置事例)